

# JASPECの解散回避にご支援をお願いします

一般財団法人JASPEC  
代表理事 鈴木 寿郎

JASPECは、一般社団法人日本福祉用具評価センターの全事業を承継するために、2022年7月に一般財団法人として設立登記しました。法人格を変えた理由は、より中立性・公平性を追及した第三者としての責任を果たすためです。

設立資金は、法規定の300万円以上を設立者が拠出しました（600万円・現在は740万円）。

この一般法人法では一般財団法人の解散要件が規定されています。

新生JASPECの初年度期末（2023年6月末）決算では、純資産が法定要件額を大きく下回ってしまいました。また、今期末決算予測では、解散要件純資産を達成できるか否か、微妙な状況となっています。

一般法人法第202条 一般財団法人は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 定款で定めた存続期間の満了
- (2) 定款で定めた解散の事由の発生
- (3) 基本財産の滅失その他の事由による一般財団法人の目的である事の成功の不能
- (4) 合併（合併により当該一般財団法人が消滅する場合に限る）
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 解散命令又は解散の訴えによる解散を命ずる裁判
- (7) 貸借対照表上の純資産額が2期連続して300万円を下回った場合

## <解散要件回避のために実施してきたこと>

営業収支改善のための営業努力は言うまでもありません。加えて、以下を実施してきました。

・解散事由（4）に基づく合併先団体との交渉

JASPECが実施している事業は、全て「福祉用具利用者の安心感に繋がる福祉用具安全性の確保」です。この仕事は、絶対に誰かが担うべき仕事であると考えています。このため、JASPECという名を残さなくても その機能を果たすところがあれば良いという考えの下、ある団体との合併交渉をしてきました。

交渉の結果は、合併条件の合意がなされず保留状況となっています。



## JASPECの社会的機能を維持するために

JASPECは、福祉用具の工学的製品試験・臨床的製品評価を通じて、福祉用具を必要とされる消費者へ安全な製品をお届けしたいと考えています。

また、流通後の福祉用具の安全なメンテナンスを実施できる人材育成や、安全基準づくりなどを通じて福祉用具の「安全性」に関する総合的なサービスを提供したいと考えています。

このような考えに基づく事業を民間で運営している例は国際的には稀です。多くの国では、このようなサービス提供は持続可能な環境下で行われています。

日本においても、国や国の機関に実施いただいた方が安定したサービスの提供に繋がります。

JASPECは、民間での運営に執着していません。しかし、公的な機関が実施することが困難な状況であるならば、皆様のお力でJASPECを存続させていただきたいのです。



別紙「ご寄附検討のお願い」をご参照のうえ、福祉用具の安全性確保機能維持に皆様からのご支援・ご協力を衷心よりお願い申し上げます。

各位

一般財団法人 J A S P E C  
代表理事 鈴木 寿郎

## ご寄附ご検討のお願い

弊財団（非営利型一般財団法人 J A S P E C）は、本格的な高齢社会における重要なインフラとなる車椅子・介護用ベッド等福祉用具の製品安全確認のために製品試験・評価業務を担っております。また、「車いす安全整備士養成講座」等福祉用具の安全なメンテナンスを担う人材育成も実施している独立した「第三者機関」です。

中立的な「第三者機関」のため特定のスポンサーに頼らず、偏りのない公平な試験・評価の結果ご提供が存在意義であると認識しています。また、客観的な基準に基づく人材育成を通し、福祉用具利用者に安心・安全な製品をご使用いただくことも重要な役割であると考えています。

一方、弊財団は設立者の「思い」と個人資産を基に設立した民間団体です。そのため、組織運営の基盤は事業業績に左右されます。現在、業績は悪化しており、回復努力に取り組んでいる状況にあります。加えて、幅広い皆様からのご理解と力強いご支援を必要としています。皆さまのお力により、安定した環境下で福祉用具利用者のお役に立つ事業展開を「民間第三者機関」として継続できることを願っています。

つきましては、企業・団体・個人の皆様からの寄附を広く募らせて頂きます。製品試験・評価対象者様からのご寄附もお願いいたしますが、試験・評価実施及び結果に対する優遇措置はないことをご理解ください。

皆様からお預かりした寄附金は、福祉用具の安全性確保のために有効に使用させて頂く所存です。下記ご参照のうへ、皆様のご理解・ご支援をご検討いただきたく、重ねてお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 寄附金の種類

一般寄附として受け入れさせていただきます。

※「一般寄附」とは、寄附者が用途を特定せずに寄附する寄附金です。

※寄附金額の下限：5,000円・上限：なし、とさせていただきます。

※原則日本円に限らせていただきます。

#### 2. 寄附金の使途

財団事務運営や財団組織の管理費及び「福祉用具の安全性」を実現する諸活動費に充てます。

#### 3. ご寄附者への返礼

寄附を賜った皆様には、当財団で実施する研修会の案内などをお送りさせていただきます。また、当財団ホームページにご芳名を掲載させていただきます（ご同意頂いた方のみ）。

さらに2万円以上のご寄附者には J A S P E C 監修書籍2分冊「福祉用具に求めるリスクマネジメント」・「福祉用具メンテナンスの安全に対するリスクマネジメント」（税別定価各4000円）をお送りいたします。

4万円以上のご寄附者には上記2分冊と併せ、DVD「標準形手動車いすの整備実技」（税込定価28,000円）をお送りいたします。

#### 4. 税制について

J A S P E C は一般財団法人のため、寄附者が個人様の場合は所得控除又は税額控除の対象とはなりません。また、寄附者が法人様の場合は一般損金算入限度額の対象となりますが、別枠の損金算入限度額の対象とはなりません。以上をご理解のうへご寄附をご検討ください。

#### 5. 寄附のお申込み手続き等

別紙の「寄附金申込書」に必要事項をご記入のうへ、振込口座へお申込寄附金相当額をお振込のうへお申込先まで F A X またはメールにてご送信ください。

お申込書・寄附金入金を確認後、寄附金受領の証跡として寄附金受領書及び該当される方に返礼品をお送り申し上げます。

以上

# 寄附金申込書

一般財団法人JASPECの業務趣旨に賛同し、寄附金取扱いを了解のうえ、  
下記のとおり申し込みます。

※下記に必要事項をご記入（□部は☑）してください

2024年 月 日記入

ご住所	〒
法人／団体名 個人による寄附の場合は 不要です。	
代表者名 個人による寄附の場合は 不要です。	印
個人による寄附者の お名前	印
ご連絡先	電話番号 FAX番号 E-mail ご住所（上記ご住所と異なる場合にご記入ください） 〒 ご担当者名（上記代表者名・個人お名前と異なる場合にご記入ください）
ご寄附金額	金 円也
JASPEC ホームページでの ご紹介	<input type="checkbox"/> 希望する（法人様／団体様名・個人様名でのご紹介となります） <input type="checkbox"/> 希望しない

## <寄附金お振込口座>

銀行名：三菱UFJ銀行（金融コード0005）  
支店名：三宮支店（店番462）  
種別：普通  
番号：3619871  
名義：一般財団法人JASPEC（ザイ）ジャスペック

【お問合せ・お申込先】  
一般財団法人JASPEC 担当：佐々木・鈴木  
TEL：078-306-0556  
FAX：078-303-0506  
Email：info@jaspec.jp